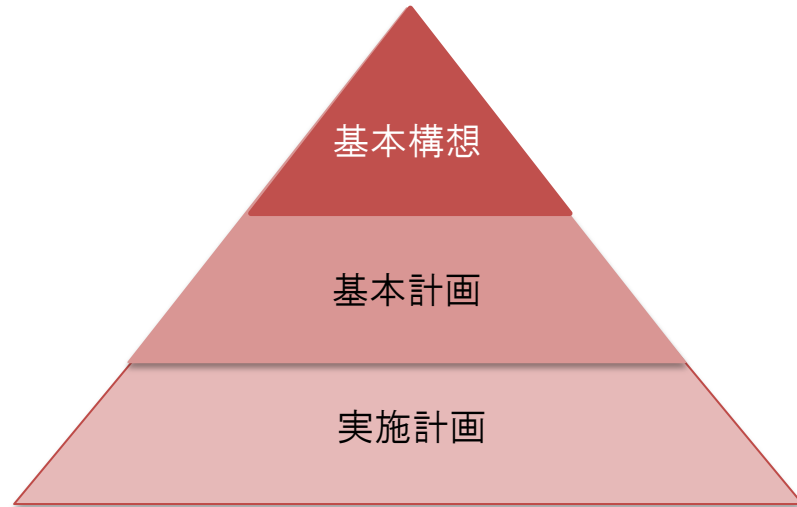


基本構想について

現在の基本構想（平成17年10月19日議決）の位置付けについて



計画	位置付け
基本構想	基本理念と将来像及び目標
基本計画	基本構想を実現するための中長期的な施策体系
実施計画	基本計画で定める施策を実行するアクションプログラム

平成23年地方自治法改正による基本構想策定義務付けの廃止

◎ 基本構想は、旧地方自治法第2条第4項の規定により策定が義務付けられていたが平成23年地方自治法の改正により、策定の義務付けが廃止された。

【旧地方自治法第2条第4項】

「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」

【改正趣旨】

- 地方自治体への義務付け・枠付けを原則廃止するという地方分権改革の一環
- 地方公共団体の行政運営において基本構想（及びこれに基づく基本計画、実施計画による総合計画）が不要になったのではなく、国の方針に沿った枠組みに捉われず、各自治体が自由と自己責任のもとに、創意工夫によって自らの特性に即した総合計画を策定するよう促す。

◎現基本構想の検証

社会経済環境の変化

少子高齢化の加速・人口減少局面の到来

東京オリンピック・パラリンピック開催決定

リーマンショック
低成長経済の長期化

東日本大震災の発生

地球温暖化の深刻化による異常気象の発生

都市インフラ老朽化の深刻化や空き家の増加

地方分権改革のさらなる進展
自助・共助・公助の連携

ICTを取り巻く環境の急速な変化

いたばし未来創造プラン

◎成長戦略

- 成長分野1
「文化・スポーツによるにぎわいの創出」
- 成長分野2
「産業文化都市『板橋』の創出」
- 成長分野3
「未来につなぐ子育て・教育」
- 成長分野4
「シティプロモーションによる魅力発信」
- 成長分野5
「大学・研究機関等との連携」
- 成長分野6
「環境にやさしい最先端都市の構築」
- 成長分野7
「倒れない・燃え広がらないまちへの再生」
- 成長分野8
「都市の顔となる駅前周辺市街地と交通軸の整備」

◎経営構造改革

- 都市経営、地域経営、行政経営の3つの視座のもと、区政経営や行財政構造のあり方を検討
- 公共施設マネジメントの推進

区民意識意向調査結果 (平成25年度)

特に重要と思う施策(順位)

※[]内は17年度調査結果からの変化

1位 高齢者介護
[1位→]
17年度「高齢者福祉」

5位 学校教育
[3位↓]

2位 防災
[5位↑]

6位 緑・公園・
景観
[6位→]
17年度「環境」

3位 子育て
[4位↑]
17年度「児童福祉」

7位 健康・衛生
[7位→]

4位 防犯
[2位↓]

8位 環境・清
掃・リサイクル・
エネルギー
[6位↓]
17年度「環境」

補完

区民検討会で支持が高かった課題(目標)

健康づくりの
意識向上

障害物、看板、歩道
にはみ出た樹木への
対処

扶助費削減

区の情報発信力向上

板橋ブランドの
強化

防犯によるまちの
安全

保育園待機児ゼロ化
(ホラタイプの活用)

自転車利用の
ルール啓発

緑の環境保全

現在の基本構想がこれらの変化等を踏まえて
今後も長期的な指針たりうるか検証

基本構想策定時の背景と現時点との主な相違

- 想定していたよりも少子高齢化の進行速度が速く、人口減少局面が迫っている。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を想定していなかった。
- リーマンショックによる急激な歳入不足や生活保護受給者の急増は想定を超えている。
- 阪神・淡路大震災を教訓としていたが、東日本大震災の発生は首都直下地震だけでなく、南海トラフや三連動の海溝型地震の脅威もクローズアップさせることになった。
- 都市型災害に対する備えは、近年の集中豪雨が頻発する状況まで想定していなかった。
- 地球温暖化がさらに進んでいる。
- 公共施設のみならず、都市インフラ全体の老朽化が深刻化するとともに、空き家の増加といった現象も顕在化してきている。
- 地方分権改革により、国から地方への権限移譲、義務付け・枠付けの廃止が進んでいる。
- ICTを取り巻く環境は、クラウド化やスマートフォン・タブレット端末の普及など急速に変化している。

折り返し点における現基本構想の今日性・有効性の検証(主な例)

- 本格化する人口減少社会への対応に関する記述に切迫感が乏しい。
- 人口減少社会のもと、女性の活躍やシニア世代の就労が強く求められる状況になりつつあるが、現基本構想においては、そういった視点はあまり鮮明ではない。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催は、そもそも想定されていなかったため、スポーツのみならず、まちづくりや多文化共生、観光など様々な分野で必要とされる目標設定がなされていない。
- 現基本構想策定時は阪神・淡路大震災を教訓としていたが、東日本大震災の発生による新たな課題(帰宅困難者対策や複合災害対策など)を踏まえ、首都直下地震等を想定した対策が必要
- 「新しい公共」への言及は見られるが、自助・共助・公助の連携といった考え方は打ち出されていない。
- 災害時や地球温暖化対策・高齢化対策なども踏まえたICTの活用や、ビッグデータ・オープンデータの活用推進などに関する考え方は打ち出されていない。

◎現基本構想の検証

基本構想策定以降の主な社会経済環境の変化等					
○少子高齢化の加速・人口減少局面の到来 (単位：%)					
	平成22年	平成26年	平成27年	平成32年	平成37年
高齢人口 (65歳以上)	20.0 (20.7)	22.0	24.3 (23.5)	25.8 (24.9)	26.4 (25.1)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	68.9 (67.9)	66.9	65.2 (65.3)	63.9 (64.4)	63.7 (64.7)
年少人口 (0歳～14歳)	11.1 (11.4)	11.2	10.5 (11.2)	10.3 (10.7)	9.9 (10.1)
<small>※26年までは住民基本台帳(外国人含む。各年1月1日現在) ※下段の()は基本構想策定時の推計 ※人口約54万人とすると、1ポイントの差で約5,400人程度の差が出る。</small>					
※団塊の世代(1947～1949年生)が平成24年(2012年)から65歳に到達し始め、平成37年(2025年)には後期高齢者にすべて到達。少子高齢化が加速 ※合計特殊出生率：平成16年1.04⇒平成24年1.13					
○社会保障関係経費(福祉費)の大幅な増加 <small>※平成18年度決算 約788億円 ⇒ 平成24年度決算 約1,043億円</small>					
○2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定					
○リーマンショックの影響など低成長経済の長期化 <small>※一般財源(特別区税・特別区交付金等)の大幅減 平成20年度決算1,194億円⇒平成22年度決算1,071億円(△123億円)</small>					
○東日本大震災の発生 東日本大震災の発生による影響は、首都直下地震だけでなく、南海トラフや三連動の海溝型地震の脅威もクローズアップさせることになった。					
○地球温暖化の深刻化による異常気象の発生 地球温暖化の深刻化は、猛暑日の増大、竜巻や集中豪雨の頻発、台風の大型化などの異常気象をもたらしている。					
○都市インフラ老朽化の深刻化や空き家の増加 都市インフラの老朽化公共施設の半分以上が築30年以上となっている現状や、道路・橋梁、上下水道等の都市基盤施設、マンション等の住宅なども老朽化しており、併せて空き家の増加といった現象も顕在化してきている。					
○地方分権改革の進展 4次にわたる地方分権改革によって、国から地方への権限移譲、義務付け・枠付けの廃止が進んでいる。また、東日本大震災の発生などを契機に、自助・共助・公助の連携がより重要になってきている。					
○ICTを取り巻く環境の急速な変化 ICTを取り巻く環境は、クラウド化やスマートフォン・タブレット端末の普及など急速に変化している。					



折り返し点における現基本構想の今日性・有効性の検証
○平成27年以降、人口減少の局面になると推測される中、現基本構想では、本格化する人口減少社会への対応に関する記述に切迫感が乏しい。 ○人口減少社会のもと、女性の活躍やシニア世代の就労が強く求められる状況になりつつあるが、現基本構想においては、そういった視点はあまり鮮明ではない。 ○超高齢社会を迎えるにあたって、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムを構築することが求められているが、このことにかかる明確な記述がない。 ○今後は、国の社会保障と税の一体改革による子ども・子育て支援の充実と医療・介護の改革を踏まえたサービスの充実にかかる目標が必要
○東京オリンピック・パラリンピックの開催は、そもそも想定されていなかったため、スポーツのみならず、まちづくりや多文化共生、観光など様々な分野で必要とされる目標設定がなされていない。
○リーマンショックによる急激な歳入不足や生活保護受給者の急増などは、基本構想策定時の想定を超えている。 ○健全な財政基盤を確立するとともに、都市経営、地域経営、行政経営の視座による経営構造改革が必要
○基本構想策定時は阪神・淡路大震災を教訓としていたが、東日本大震災の発生による新たな課題(帰宅困難者対策や複合災害対策など)を踏まえ、首都直下地震等を想定した対策が必要
○環境施策分野だけではなく、施策横断的に環境に配慮したまちづくりを進めていく必要があり、そういった視点が不足している。
○少子高齢・人口減少社会における公共施設等のあり方について基本的な指針が必要
○4次にわたる地方分権改革によって、国から地方への権限移譲、義務付け・枠付けの廃止が進んでいる流れを踏まえた自治権拡充の取り組みが必要 ○「新しい公共」への言及は見られるが、自助・共助・公助の連携といった考え方は打ち出されていない。
○災害時や地球温暖化対策・高齢化対策なども踏まえたICTの活用や、ビッグデータ・オープンデータの活用推進などに関する考え方は打ち出されていない。